

(新型コロナウイルス感染症対応)

## 支払期限延長申請書

受付者 ( )

地方自治法第240条第3項及び地方税法第15条第1項の規定により、新型コロナウイルスの蔓延を原因として、水道料金及び下水道使用料の滞りなくの支払いをいたすべく、下記のとおり申請します。



また、延長期間中に滞りなくの支払いが困難な場合、又は延長を受けるべき理由を喪失した場合は、新たに滞りなくの支払を停止する処分を受ける必要はありません。

記

申請年月日	令和 2 年 5 月 1 日 ( 金 )						
申請者名	岩泉 太郎 印	連絡先	0194-22-2111				
住所	〒 027 - 0501 下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59-5						
給水番号	123-4567-89	←納付書や検針票(料金のおしらせ)をご参照の上、記載してください。					
支払期限延長理由 (減収見込額等)	(新型コロナウイルスを原因とした、これまでの収入額に対する減収見込額など、料金等の一括納入が困難な理由をできる限り詳細に記載してください。記載欄より多く記載する場合は、「別紙のとおりに」などとして、任意の用紙に記載の上、本申請書に添付してください。)						
確認資料等	減収状況がわかる書類(給与明細など)						
対象料金○囲み	水道料金 ・ 下水道使用料						
延長希望内容						担当者印	
支払期限日・方法			➔	支払希望日・方法			受付印
月	日	方法	月	日	方法		
2	29	現金	7	31	現金		
3	31	現金	7	31	現金		
4	30	現金	7	31	現金		
6	2	口座	7	31	現金		
6	30	口座	7	31	現金		